

# 申請書の提出について

## 1 申請をされる方全員 提出が必要な書類

### (1) 就学援助（準要保護）申請書

記入例をご覧ください、ご記入をお願いいたします。記載内容の訂正を行う場合は、二重線を引いて訂正してください。

### (2) 通帳またはキャッシュカードの写し

口座名義人と申請者は同じ方をお願いいたします。今年度認定されている方で、口座に変更がない場合は、提出不要です。

### (3) 申請理由による添付書類（下記参照）



## 2 申請理由によって必要な書類

### (1) 生活保護の停止、または廃止の決定を受けた

保護課から発行される「保護廃止決定通知書」のコピーを添付してください。

### (2) 市町村民税が非課税になっている

令和4年1月1日以降、引き続き熊本市にお住まいの方は、添付書類は不要です。ただし、令和4年1月1日現在、市外に居住されていた方は課税状況の確認ができませんので、個人番号カードをご提出いただくか、令和4年1月1日時点で居住されていた市町村から所得証明書を取って添付をお願いいたします（詳しくは事務室へおたずねください）。

\*教育委員会で確認をする際、非課税になっていないケースが多く発生しています。その場合は、他の理由での再提出となりますので、確認をお願いいたします。

\*ご両親いらっしゃる場合は、ともに非課税になっている必要があります。

### (3) 国民年金の掛金免除を受けている

減免の通知書（ハガキ）のコピーを添付してください。必ず宛名面も一緒にコピーをお願いいたします。

\*1/4免除では対象になりません。

ご両親いらっしゃる場合は、申請者の通知書のみで構いません。申請日時時点で免除になっている必要がありますので、必ず免除期間をご確認ください。

### (4) 児童扶養手当を受けている

児童扶養手当証書の両面をコピーして、添付してください。有効期限が「令和5年10月31日」の証書が必要です。

\*「ひとり親家庭医療費の受給資格者証」では申請ができませんので、ご注意ください。

### (5) 上の(1)～(4)には該当しないが経済的に厳しい

申請書の裏面に経済状況等を詳しく記入し、収入を証明する書類を添付してください。

所得基準額については、熊本市教育委員会作成の「就学援助のお知らせ」に記載してあります。給与所得、年金等所得がある方は、総所得金額から10万円を控除した金額と所得基準額を比較してください。

申請理由

裏面

令和3年度（2021年度）又は令和4年度（2022年度）に次の（1）から（4）のいずれかの措置を受けたか、（5）については、令和4年度（2022年度）（令和3年（2021年）分所得）又は直近の所得状況で経済的な理由で生活にお困りの方で、就学援助（準要保護）を希望する場合、該当番号に○を付け、関係書類の写しを添付してください。

- (1) 生活保護の廃止又は停止の決定（保護廃止・停止決定通知書 令和 年 月 日付廃止・停止）
- (2) 市町村民税の非課税の決定（※証明書の添付は不要（ただし、転入・異身赴任等により熊本市で課税状況の確認ができない方は、別紙「個人番号届出書」を提出してください。）
- (3) 国民年金の掛金の免除の決定（国民年金保険料免除申請承認通知書）（ただし、1/4免除は除く。）
- (4) 児童扶養手当の支給の決定（児童扶養手当証書）

(1)～(4)が理由の場合、以下の記入は不要です。

(5) (1)～(4)には該当しないが、経済的な理由で生活にお困りの方で、同一生計の家族全体の所得が

## 3 裏面の記入

申請理由に○をつけてください。

申請理由(5)の方は、経済状況等の記入をお願いいたします。

# \*同じ学校に通うきょうだいは、1枚の申請書で申請ができます。

例えば、次のような家族構成の場合、小学生と中学生に分けて、1枚ずつ申請書を記入します。



**来年度、新中1の児童がいる場合は、中学生分を小学校に提出してください。**

※入学前支給を提出された方は重ねて出す必要はありません。この場合、入学前支給で申請をしていない三男と長女のみ新たに提出してください。

## 【中学生の場合】

ここには来年度同じ中学校に通うきょうだいを記入します。

ここには、その他の家族を記入します。申請者(例：父親)は上に記入するので書きません。

氏名		続柄
①	オビヤマ イチロウ 带山 一郎	長男
②	オビヤマ ジロウ 带山 二郎	二男
③	オビヤマ	
④	オビヤマ	
その他生計を同一		
	带山 花子	父(母)その他
	带山 三郎	三男
	带山 小夜子	長女

**新中1の児童がいる場合は、現在通っている小学校にご提出ください。**

★新中学1年生で、附属中や私立中に進学する可能性がある場合は、進学先の決定後にご提出ください。この例では、先に長男の分だけを中学校に提出し、二男の分は進学先が決まり次第、小学校へ提出することになります。

なお、私立中学校や市外の中学校に進学する児童については、申請ができません。

新小3、新小2は別の申請書に記入してください。

## 【小学生の場合】

ここには来年度同じ小学校に通うきょうだいを記入します。

ここには、その他の家族を記入します。申請者(例：父親)は上に記入するので書きません。

氏名		続柄
①	オビヤマ サブロー 带山 三郎	三男
②	オビヤマ サヨコ 带山 小夜子	長女
③	オビヤマ	
④	オビヤマ	
その他生計を同一		
	带山 花子	父(母)その他
	带山 一郎	長男
	带山 二郎	二男

2月の新入学児童保護者説明会でも申請書を配付しますが、

- ・今回、提出をした方
- ・入学前支給を出した方

は、重ねて出す必要はありません。

新中3、新中1は別の申請書に記入してください。

### ◆申請期間◆

**令和5年1月18日(水)～1月31日(火)**

- ◆期限内の提出が難しい場合は、担当者までご連絡ください。
- ◆お子さんを通して提出いただいても構いません。
- ◆新中1の入学前支給の申請受付は1月24日(火)までです。

問い合わせ先  
 带山小学校  
 担当：事務室 吉武  
 Tel：382-5102